

1. はじめに

都市鉄道の景観問題について報告する。ここでは、都市内における鉄道の改良・新設に伴う環境影響評価を実施する場合について、①既存の評価書における一般的方法を調査し、②それらに対する地域住民等の意見を調査し、考察を加える。なお、地下鉄道は除外し、地上の鉄道、特に高架橋区間を主として扱う。

2. 従来の評価書における調査方法

2-1 現況調査：調査項目は概ね共通しており、①地域景観の特性、②代表的な眺望地点及びその状況、③各種の指定及び規制、④土地利用状況、⑤関連する開発計画、の五項目にまとめられる。主要な項目は①と②であり、写真撮影と簡単な主観的記述を併用するものが多い。項目③～⑤については、地域の概況編において、評価書全般に共通する項目の一部として扱う場合が多い。

2-2 予 測：調査項目は概ね共通しており、①地域景観の特性の変化、②代表的な眺望地点の変化、の二項目にまとめられる。項目①については簡単な主観的記述を行い、項目②については現況写真と計画構造物の合成写真を、完成予想図として示すものが多い。

2-3 評 価：予測に対する評価は概ね簡単であり、例えば、「景観は変化するが影響は少ない」という意味の記述のごとく、主観的記述と思われるものが多い。今回の調査では、アンケート調査等による、地域住民の景観に対する反応を調査した事例はなかった。

2-4 保全対策：周辺の環境と調和のとれた構造物にする、あるいは、植樹・植栽による緑化を行う、などの記述が多い。全般的に見て抽象的記述と思われるものが多い。

3. 事業者の作成した評価書案（準備書）に対する意見

環境影響評価書案が公表されると、手続きの各段階において、住民・行政・審議会等から各種の意見が提出される。ここでは、既存の事例について、その内容を調査し整理する。多数の評価書案に対する意見を抽出し整理している為、各意見の間における整合性については考慮せず、そのまま記載してある。

3-1 地域住民の意見：環境影響評価書案及び見解書に対する意見書あるいは、説明会・公聴会における意見として地域住民から提出される意見をまとめると、おおよ次のようになる。なお、現況調査についての意見は提出されていない。評価に対する意見が最も多い。

- ①予 測 ・完成予想図は、鳥かん図ではなく、地上にいる人間の目の高さから見えるものにする。
- ・完成予想図は、多くの場所に対して作成する。……関心のある場所に対する将来の景観を要求する。
 - ・完成予想図は、遠景ではなく、近景とする。
 - ・完成予想図は、構造物の色彩の経年変化（よごれ）を考慮する。
 - ・カラーの完成予想図では、現実の色彩とする。
 - ・対象事業のみの完成予想図とする。…鉄道高架化事業と駅前広場整備計画あるいは、周辺の再開発構想などは別個に扱う。
 - ・高架下の利用計画を提示する。
- ②評 価 ・景観のように、個人的主観の影響を受けるものの評価は住民が行う。
- ・評価には、住民・文化人・学識経験者が参加する。
 - ・事業者が評価するものではない。
 - ・住民のアンケート調査を実施する。
 - ・類似構造物と比較し、現実的に評価する。

- ・高架橋の景観は、良いとは言えない。
- ・連続した高架橋は、眺望を阻害する。
- ・コンクリートの構造物は、美しいとは言えない。
- ・高架鉄道沿いの植樹・植栽は、緑化とは言えない。
- ・高架橋の建設に対して、「違和感はない」、「景観は改善される」、「影響は少ない」と言うことには無理がある。

- ③保全対策
- ・周辺と調和のとれた構造物にする。
 - ・側道は緑地にする。
 - ・地下化の場合は、地上をグリーンベルトにする。
 - ・現在の緑を減少させない。

3-2 関係市町村の意見：今回の調査では環境保全対策に関する意見が多く、現況調査・予測・評価に関する意見はない。植樹・植栽による緑化に関する意見が多い。

- ①保全対策
- ・現在の緑を減少させない。
 - ・高架鉄道沿いに植樹・植栽を行う。
 - ・都市のイメージと調和した構造物を設計する。
 - ・周辺の整備計画と一体となった、緑の多い景観を創造する。
 - ・周辺の環境と調和した違和感のない構造物にする。
 - ・デザイン・色彩・構造・材質を研究する。

- ②その他
- ・住民の意向を配慮する。
 - ・住民・専門家・関係市町村と協議する。

3-3 審議会等の意見：今回の調査では環境保全に関する意見が多い。

- ①現況調査
- ・代表地点の視点の設定。
 - ・地域景観の特性及び、雰囲気をも具体的に記述する。
- ②予測
- ・完成予想図の視点の選定。
 - ・地域景観の特性及び、雰囲気の変化をも具体的に記述する。
 - ・上位計画の基本構想を予測の前提としない。
- ③保全対策
- ・自然植生を保全する。
 - ・植樹・植栽について具体的に記述する。
 - ・切土・盛土の法面は緑化する。
 - ・鉄道沿線の道路と一体化した修景及び、植樹・植栽を行う。
 - ・高架橋の下あるいは、周辺の鉄道用地内に植樹・植栽を行う。
 - ・構造物の形態・デザインは、景観的に配慮する。

4. 考察

現在行われている調査方法に関する各種の意見をまとめると、次の事が言える。これらの事項に留意する事により、関係者の理解を得やすい評価書が、作成出来るものと考えられる。

- 4-1 現況調査：①代表地点は出来るだけ多く選定する。②記述は具体的にする。
- 4-2 予測：①地上の人間の目の高さから見たフォトモンタージュ等を作成する。②代表地点は出来るだけ多く選定する。③記述は具体的にする。④高架下利用等を明確にする。
- 4-3 評価：①アンケート調査により地域住民の意見を反映させる。②事業者以外に、学識経験者等の意見を反映させる。③即ち、主観的評価ではなく、科学的に評価する。
- 4-4 保全対策：①周辺の環境との調和をはかる。②現在の緑を出来るだけ保全する。③積極的に沿線の緑化を行う。④記述は具体的にする。